

野田市告示第276号

野田市自転車等駐車対策等に関する条例第10条第2項の規定に基づき、原動機付自転車及び自転車の処分について、次のとおり告示する。

令和5年12月26日

野田市長 鈴木 有

1. 処分の根拠 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第6条第3項及び野田市自転車等駐車対策等に関する条例第10条第2項
2. 処分対象自転車等 別紙のとおり1台
3. 処分対象自転車等保管場所 野田市清水246番地の1
4. 処分年月日 令和6年2月15日
5. 連絡先 野田市 市民生活部
市民生活課 交通指導係
04-7199-4898 (直通)

処分リスト

令和5年10月 撤去

野田市駅

令和5年10月17日(火)

1台

	番号	防犯登録番号	型	色	メーカー	程度	車体番号
1	の10-1	㊦229963	実	ブラック	不明	古	F20907149